

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
玉東町	木葉地区(浦田・大城寺・土生野 高月・揚・町・山口)	令和3年3月5日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	94.98ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	52.98ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	25.60ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14.92ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	5.25ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.7ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積よりも、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、7ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
特に、浦田・大城寺集落においては良質な米が採れる一方、狭く変形している田が多く「基盤整備を行わなければ今後は誰も作り手がいなくなる」と危機感を持つ声が数多く聞かれる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

浦田・大城寺集落の農地利用は、農地中間管理機構関連事業を活用し農地整備を行う。基盤整備対象農地のすべてを中間管理機構に15年以上貸付を行ったうえで、事業完了後5年以内に農地の80%以上を認定農業者等の担い手に集団化することとする。

土生野・高月・揚集落の農地利用は、中心経営体が担うほか入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

町・山口集落の農地利用は、中心経営体が担うほか入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	面積	農業を営む範囲
計	33経営体		35.02 ha		7.7 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

基盤整備への取組方針

浦田・大城寺集落において、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

農地中間管理機構の活用方針

浦田・大城寺集落を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し農地所有者は原則として農地を機構に貸し付けていく。中心経営体が病気やケガ等の事情で営農が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

鳥獣被害防止対策の取組方針

鳥獣被害対策については補助事業等を活用しながら、積極的に侵入防止柵等の共同設置に取り組む。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

農地の所在	貸付け等の区分(m ²)		
	貸付け	作業委託	売渡
木葉地区内 326筆	202,404	0	148,621